

「オトナ社会へのパスポート

知っておきたいこれだけは」



指導者向け手引書



[目次]

はじめに 消費生活センターとは P1

契約について学ぼう

契約って何? P2

契約はやめられないの? P3・4

『消費者契約法』『民法』『特定商取引に関する法律』

〔クーリング・オフをするときは
クーリング・オフのチェックポイント〕 P5・6

気をつけたいこんな契約 P7~9

アポイントメントセールス、キャッチセールス

マルチ商法、資格商法（電話勧誘販売）

内職・モニター商法、買取商法、ネガティブオプション

ロールプレイ台本 キャッチでエステ P10

インターネット社会をかしく生きるために

インターネットショッピング P11

フリマアプリ・インターネットオークション P12

インターネットの世界を安全に P12~15

〔架空・不当請求・ワンクリック請求
出会い系サイト、インターネットリテラシー
著作権・肖像権、オンラインゲーム
スマートフォンやパソコンを安全に使おう！〕

ひとり立ちをするために(そのお金の使い方大丈夫?)

クレジットカード P16・17

多重債務にならないために P18

上手なお金の管理 P19

消費者市民社会の一員として

商品の選び方で世界は変えられる P20

持続可能な社会をめざして—SDGs—

授業プラン P21・22

問い合わせ先 P23

[使い方] 内容は、冊子「オトナ社会へのパスポート 知っておきたいこれだけは」に対応し、
テーマ毎に「学習目標」を設定しています。

冊子の
ページ

P1 契約って何?

学習目標 「契約」の基本を知り、契約には責任が伴い、簡単にはやめられないことを理解する。
一人暮らしをすると、「新聞の契約」などの法律行為を自分の判断ですることがあります。安易な契約
をせず、必要な契約が良く考え、必要なればきっぱり断ることを身につかせます。

生徒の学習目標

指導のめあて

- ページ左側は冊子の説明、右側は詳しい説明やクイズ等があります。
- 具体的な事例は網掛けをしています。
- 法律は『 』で示し、説明は青色で困っています。
- ロールプレイの台本と「2時間授業用プラン」(50分授業用に利用可)を掲載しました。

マーク



対策



「ワンポイント」話し合う際のテーマ



消費生活相談員からのメッセージ